

独立行政法人評価委員会
第4回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議 事 録

内閣府沖縄振興局
独立行政法人評価委員会

第4回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会議事次第

日 時 平成18年12月14日(木) 13:58～15:55
場 所 霞ヶ関ビル 33階 東海大学 校友会館

1. 政策評価・独立行政法人評価委員会(総務省)からの意見書について
2. 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構平成18年度業務実績項目別評価表(案)について
3. 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構総合評価表(平成18年度業務実績)(案)について
4. その他

平澤分科会長 それでは、第4回沖縄科学技術基盤整備機構の評価分科会を開催することにいたします。

今日は御厨委員が御欠席ですけれども、規定を満たす定員出席であります。

また、プレナー理事長にも御出席いただいております。

それでは、まず資料の確認をお願いいたします。

西澤企画官 それでは、資料1といたしまして、「第3回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会議事録」、前回の議事録であります。

資料2は、前回の会議の議事要旨であります。

資料3といたしまして、「平成17年度内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」です。

資料3の参考として、「平成17年度独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 業務実績報告書」であります。

資料4は、「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構平成18年度業務実績項目別評価表(案)」です。

資料5は、「独立行政法人沖縄科学研究基盤整備機構 総合評価表(平成18年度業務実績)(案)」。

資料6は、「今後の日程」であります。

もし欠けているものがございましたら、おっしゃっていただければと思います。

平澤分科会長 よろしいでしょうか。

それでは早速議事に移りたいと思いますが、議事に入る前に今、我々が既に目を通してある議事録に関してです。これについては一応御意見等は伺ってあると思いますので、この場で確定したいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事録は確定させていただいたとして、議事要旨ではありますが、これは一応読み上げていただくことになりましょうか。

西澤企画官 前に平澤分科会長から、資料1の8ページから41ページのところをどのような評価をするかという点について、委員名を非公表にするという御指示をいただいておりますので、その点についてそのような形にするのであればこの委員会の決定が必要ですので、それをお願いいたします。

平澤分科会長 機構の側に退席していただいて評価内容を議論するという部分については、だれかどのような発言をしたかということは伏せる形で、しかし、委員という形、あるいは事務方の説明であるといったことがわかるような形になっておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。通常はこのような形で、したがって議論されている内容というのは全部公開されるということになります。こういう方式をお認めいただければよろしいですね。

それでは、このままということでもよろしく申し上げます。

西澤企画官 では、資料2の前の分科会の議事要旨の朗読を行います。

(「資料2」の議事要旨の朗読。)

平澤分科会長 ありがとうございます。特に2ページの(5)の項目別評価表での議論の中身ですね。この辺りでニュアンスの違うところ等、あるいは重要な項目が抜けていれば御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2ページの下から2番目の丸の「全体的にもっと項目を細分化すべきである」の「項目」というのは、評価項目のことですね。

西澤企画官 資料4の4ページ目、5ページ目のところでございますが、前回の会議で「組織運営及び財務管理」が非常に大きな項目になっていた。つまり、前回の例でいきますと、
、
、
が全体で一つの評価項目になっていたわけですが、先生方の方から、
、
、
の方は会議をしたり、そういうマネジメントの会議をきちんとやっているかどうかというものであり、
については規則を見直すということであり、
については総合業務システムをきちんと導入したかどうかである。これはいささか性格が異なる種類のものではないか。それを一括して評価の対象とするのはちょっとアバウト過ぎないかという議論があったという理解でございます。

平澤分科会長 私の発言の趣旨は、「項目」と書いてあるものを「評価項目」と、「評価」を補足した方がよりわかりやすくなるのではないかとことです。その種の議論があったことは私も記憶しております。ほかにいかがでしょうか。

そうすると、1ページの「層別」と記載されているところを「識別」に修正することと、今の補足するのを合わせて修正した書面でよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、議事に入る前提になることのもう一つは、総務省から意見が述べられているわけで、その内容について御説明いただきます。

西澤企画官 資料3であります。独立行政法人通則法によりますと、御案内のとおりまず各省に置かれる独立行政法人評価委員会が各年度における当該独立行政法人の活動状況をまず評価するというので先生方にもお願いをしているところでありますが、その後、8月31日までに総務省の方にその評価結果を提出した後、総務省にもやはり政策評価・独立行政法人評価委員会というものが置かれております。これは各省に置かれる評価委員会の活動についての評価、つまり機構について、当該法人について二重のチェックをするというのではなくて、各法人の評価委員会がいわゆるお手盛りになっていないかどうかを評価するということが行われているわけでありまして。そして、その結果が前回の会議で御報告いたしましたとおり、11月末から12月初めにかけて連絡がくるということになっておりました。

資料3にありますように、11月27日にそれが総務省の方から内閣府の方にきたわけがあります。この意見は、3ページ目の別紙というところから内閣府所管の法人ごとに意見がなされております。それで、沖縄の機構につきましては、4ページ目のところで3点指

摘がございました。読み上げつつ補足していきたいと思えます。

まず、「評価の前提となる評価指標を具体的かつ定量的に設定すること、評価の理由を具体的に示すこと等、評価の方法の改善を検討すべきである」。これは、前回の会議でも先生方から御指摘があったとおりであります、なかなか実態として難しい面もあるわけですが、少しずつ符合していくのかなと思っております。

次の問題としまして、「業務実績報告書については、評価の前提となる本法人の業務の内容及び進捗状況等の基本情報を具体的に記述するよう、内閣府独立行政法人評価委員会として法人又は主務大臣に内容の改善を要請すべきである。」ということでありませう。資料3の参考資料として、今回総務省の方に提出しました業務実績報告書を添付しております。確かに総務省の評価委員会が指摘するように、他の法人に比べて少し簡潔に過ぎるといった点は否めないと思えます。

参考までに、これも内閣府の所管法人であります、国民生活センターのものを回覧いたしますが、これは少し逆に詳し過ぎると思えますけれども、いずれにせよ今から回覧する国民生活センターの業務実績報告書に比べましていささか簡潔に過ぎるといったのは否めないと思えますので、来年度の業務実績報告書の在り方については今後、内閣府と機構の方で話し合いをしていきたいと思えます。

3つ目でありませう、「中期計画予算に計上した施設整備費補助金は平成17年度計画予算額であり、期間中の累計額でないことを明らかにするよう、内閣府独立行政法人評価委員会として主務大臣に適切な措置を要請すべきである」。

これはいささか技術的といひませう、形式的なことでありませう、お手元の方に参考資料というものがお配りしてあると思えます。その中で9ページでありませう、中期計画の資料に予算というものがございませう。まず経常的な経費に当たる運営費交付金でありませう、一般の独立行政法人というのは基本的には既に定型化した業務を行っていくものなので、毎年経常的に必要となるお金というのはそんなに毎年変わるわけではありませう。したがって、一般的にはある年、中期計画の最終年度の年の経常にかかるお金、経常費を中期目標の期間、例えば5年ならば5年で掛けた数字がここに載ってくるわけだ。つまり、毎年決まった定型化した仕事をしている。一般的な独立行政法人は定型的な仕事をしているわけで、ある年に要する経常的な経費を年数倍すれば当該年の総額が大体わかるわけだ。それで、11ページを見ていただきたいのですが、この施設整備に関しましてはそういった需要がある、必要があるときに初めて出てくるわけでありませう。多くの独立行政法人は毎年のように施設をつくるということはありませんので、ここも一般の独立行政法人とは違った機構の特殊性があるのだらうと思えます。

そういう一般の独立行政法人の考え方からすると、施設整備に関する計画はなかなかこの3年間分をまとめて書き入れるということはないわけでありませう。そこで、当初この中期計画をつくったときには、当時中期計画をつくる段階で明らかに練っていた施設のみを書いて、その注として「平成18年度以降、中期目標を達成するために必要な業務の

実施状況を勘案し、研究施設新築・研究施設整備を進める」という注釈を付けて中期計画をつくったわけでありす。

今般の総務省の指摘というのは、要するにこれではちょっとわかりにくいのではないかという指摘でありました。確かにわかりにくいという点に関しましてはそのとおりでありますので、その点をどのように書いていくのか。例えば、少なくとも国会で予算が通れば夏の当該年度にどういう施設整備をしていくということが明らかになるので、その時点においてこの表に追加していくというようなことが考えられるのではないかと。

いずれにしても、この点につきましては財務省との協議事項になりますので、今般の総務省の指摘を踏まえて財務省とも相談をしてみたいと思っております。以上です。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。これに対して何か回答をすることが必要なんですか。総務省の評価委員会に対してこのような改善をしたということは。

西澤企画官 来年度の8月30日までに平成18年度の評価を出すわけで、その際にこの意見に沿って評価していけばいいことで、今、直ちに総務省の方に回答するということは求められておりません。

平澤分科会長 わかりました。この3点はいずれも悩ましい点もあるわけですが、第1点についてはこの評価分科会でも議論が随分なされたように思います。我々としてはできるだけ指標化して定量的なというか、数量的な評価ができるようにしたいとは思っているわけですが、しかしながら事の性質上、難しい側面もあるわけで、これは努力目標ということにしていきたいと思っております。機構側としてもそういう点を踏まえていただきたいと思っておりますが、常に評価項目については量的側面と質的側面があるわけで、我々が担当するこの課題自身には量的側面というものを取り出していくことがなかなか難しいかと思っておりますが、それはできるだけ努力をしていきたいと思っております。

それから、評価方法の改善を検討すべきという改善の内容というのは今のような、もう少し具体的に評価できるようにしなさいという趣旨だろうと思っておりますので、これは努力したいと私は思っております。

それから、業務実績報告書については今、西澤企画官の方からもありましたように、実績報告書1つを取れば全体像がわかるというような仕掛けのものに強化していただくということかと思っておりますので、これもまた次回までに内容を検討していきたいと思っております。

問題は3番目でしょうか。3番目は、我々が担当する独法それ自身ができ上がったものを評価するというタイプではなくて、施設を含めてつくり上げていくプロセス等を評価するわけですから、年度ごとに付いてくる施設費等を除外視して評価するということは本来はあり得ないと思っております。むしろ施設ができ上がっていくプロセスそのものを評価対象にする。

しかし、予算の一般的な観点からするならば、施設整備費が付くのは恒常的ではないわけだから、それは別扱いということになるかと思っておりますので、西澤さんが御説明になったように施設整備費を含まない部分と、それを後で付け加えるというか、補填する、アタッ

ちするといいたいでしょうか、そういう形で年度ごとの全体像がわかるようにしていくという理解でよろしいでしょうか。

西澤企画官 技術的にどういう書き方ができるかについては、財務省とも相談させていただきたいと思います。

平澤分科会長 そういことですね。今の総務省評価委員会からのコメントに関連して、何か委員の方から御意見等がありますか。

遠藤分科会長代理 項目があった3つうちの上の2つというのは、これからやる資料4と5の中にちゃんと計画の中に入っていて、それによってこの意見を反映しているということを確認しなければいけないわけですね。そういうふうを受け取っていいんですね。

西澤企画官 特に一番上の第1番目の指摘については、私たちなりの原案を資料4の形でお示しをしました。そもそも法人の業務内容がこういう性格のものなので、なかなか数値目標的にはなじまない面も多いのですが、内閣府側の事務局案として資料4を今日用意しましたので、先生方の御意見を更におっしゃっていただいとしたいと思います。

遠藤分科会長代理 そうすると、17年という中途半端な期間しかありませんでしたけれども、その時点で手探りでやっていたことがベースになって、18年は更に少しずつ具体的になってという進歩の度合いが、まあまあいいんじゃないかということがわかれば一応やっていいと思うので、この書類というものがこういうふうに改善されましたということが見やすいようにつくられているんですね。

西澤企画官 そのつもりでいます。

遠藤分科会長代理 では、安心して次に移れると思います。

平澤分科会長 また資料4を議論するときに今のことを思い出しながら議論したいと思っています。よろしいでしょうか。

17年度の評価については今の総務省からのコメントで一応一段落したということになるかと思いますが、これから議論するのは18年度、今、進行中の年度であります。それが来年の5月くらいまでの間に評価を完了することになります。実際に進行中のことを評価するときの評価項目とか評価基準に相当することをどのようなものとして想定しておけばいいかということこれから議論するわけです。

それで、私自身、この委員会が発足するときに最初のごあいさつの中でも申し上げましたように、独立行政法人は継続的に進んでいるものでありますので、その評価、被評価の関係がお互いに信頼関係を持っているということが非常に重要かと思つきます。その意味で、これから議論をする評価の在り方についても今日、機構の方たちにも同席していただいた次第であります。

しかしながら、その評価の在り方を決定するのは我々評価委員の中だけで決めるということになるかと思つきます。そのことを確認した上で、もし資料4について、これから議論することを踏まえつつ、機構側から何か御意見があれば最初に承っておきたいと思つます。

ブレナー理事長 出席を許していただいて、まず分科会長にお礼を申し上げたいと思います。

今までの議論は大変興味深く伺わせていただきました。これから今、進行中の平成 18 (2006) 年度の評価の御議論をなさるわけでございますけれども、そのお役に立てばと思っ
て若干申し上げたいことがございます。

そもそもこの機構は平成 17 (2005) 年の 9 月に活動を始めましたので、1 年間ではなくて 6 か月について平成 17 (2005) 年度分の評価が行われたということでございます。設置法によりますと、この機構は 2 つの目的を持っております。まず第 1 番目は将来の大学院大学のための計画準備をするということ、第 2 番目にグローバルレベルで最先端の研究を沖縄で行っていく。そして、そのための整備をするということでございます。

御認識いただいていると思いますけれども、平成 17 (2005) 年 9 月時点では非常に小規模な、前から存在しているようなプロジェクトを始めたばかりでございます、評価委員会におかれての評価というのはあくまでもその数字としてもどういうペースでもって成長し、進歩しているかということで御評価をいただきたいと思います。今の段階ではまだ十分な時間がたっておりませんので、特許の数とか、発表論文の数とか、そういう形で御評価をいただける状況ではないわけであります。通常のほかの独立行政法人で安定的な運営が行われているようなところと、私どものようにできたばかりで成長段階にあるところとは、そこに根本的な差があると考えております。

このような目的の 1 つとして、大規模な新しい施設の建設の管理・運営というものも責任範囲でございます。ですから、優先順位を付けながら物事を進めていかなければなりません。そういう意味で、平成 18 (2006) 年としてはほかの問題に対しても注意を払っていかなければなりませんけれども、もっともっと平成 19 (2007) 年度になると建設以外のことも集中できるようになるかと思っております。

そこで、数値目標あるいは定量化ということについては、今の段階では少なくとも私どもの場合は通常のやり方では困難だということで、どの程度のスピードで物事が進んでいるか。例えば P I の数がどうなっていて、研究施設の整備状況がどうなって、組織の整備ぶりかどうなっているか。そういう形で御評価をいただけたらと思っております。

次年度におきましては、きちんとした運営組織を整備いたしまして、かなり大規模な施設の運営を担当していこうと考えております。そこで、将来においては新しい施設を運営していく上で幾つ新しいユニットがつくられたか、そういう面での数の評価はおできになると思います。

将来のこの評価報告におきましてはその研究施設、あるいは研究施設のクラスターの数を報告せよというふうに書いてあるわけでございますけれども、どういう研究施設をつくって、そこに何人雇って、どんな器材を入れてといったようなことがたくさん書かれることになると思いますが、今のスペースでは足りないので附帯文書的な形で出すことになるかもしれないと考えております。

もう一つコメントをさせていただくと、非常にうれしい状況になっているという御報告なのですけれども、この評価委員会におかれまして、この評価委員会の評価を更に評価される評価委員会があるというお話を伺っておりまして、私どもの機構の場合にはそれを評価され、あるいは監督されますボード・オブ・ガバナーズ、運営委員会というものが存在しております。

基本的にこの運営委員会のボードメンバーというのは総理によります任命ということになっておりまして、私どもの活動報告もそのボードに上げてありまして、そのボードが活動についての拒否権あるいは意思決定の権利を持っておられるということでございますから、我々の活動についてもフェアな検討をしていただいた上でこの評価委員会でも評価していただいているということをご理解いただきたいと思っております。

そして年を重ね、この組織、大学院大学そのものが成熟していくにつれまして、今度は研究者の方も国際的な研究者のパネルによりまして検討、審査されるということになりまして、その研究者が継続的に仕事を続けるかどうかという判断もそういうところが行うことになると思っております。

この審査委員会といいますか、レビューコミッティという仮称ですけれども、それはまだできておりませんで、ちょっと時間がかかるかと思っておりますけれども、そこできちんと評価された中身あるいはコメントにつきましてはこの評価委員会に御報告を申し上げたい。これがまさにサイエンスの部分についての評価に該当すると考えるからでございます。その意味で、お出しするデータというのはしかるべきウェイトを持った、また欠けるところのない立派な御報告が出せるものと確信をしております。

それからもう一つ申し上げたいのは、年度計画という中に書かれている幾つかのことについては、状況が変わるに応じて変わる可能性があるということで、年度計画に書いてあることをそのまま文字どおり常に踏襲するわけでは必ずしもないということです。年度計画というのは、その次の年度についてどういうふうを考えて、何を達成しようというふうに希望しているかということを書いてあるものでございまして、平成19年度計画はできるだけ速やかに今年度末までに御提出をしたいと考えております。

それから、会合の数というものは数量的な評価としては必ずしも適切ではないと考えておりまして、私の意見を申し上げます、会合というのはむしろマイナスのネガティブな効果、価値しか持っていないこともあると思うからです。

どうも今日は発言の機会を与您いただきましてありがとうございました。評価基準を作成されるに当たりましては、是非私どもは持続的成長モードであるということ、そして成長のターゲットとして決めたことが達成されているかどうかということをご勘案いただいた上で御評価いただきたいと存じます。

それからもう一つ重要なポイントは、その達成されるべき成長、目標、それに基づいての達成度合いというのは、あくまでも予算の制約の範囲内でできているかどうかという評価も大切かと思っております。

私個人の意見を申し上げれば、大切な税金を使わせていただいておりますので、そのお金が効率的に最大限に利用されて、その目標が達成されているかどうかということも御評価いただきたいと存じます。

平澤分科会長 ありがとうございます。三木理事の方から何かありますか。よろしいですか。

私の方から、今プレナー理事長がおっしゃったことに関して多少コメントを述べておきたいと思います。

まず第1番目は、先ほども私は申しましたように、評価においては量と質という両面があるということで、これは私個人の意見ですが、どちらかと言えば独立行政法人の評価委員会それ自身は量的なことを強調し過ぎると思っております。重要なのは、その質の方であろう。質がうまく把握できないが故に、量的側面でそれを代替するということが行われているわけで、いわゆるアウトカム評価というのは本質的に重要な部分で、それがアウトカムでありまして、その質的な内容を我々としても十分よく吟味したいと思っております。2番目は機構の運営組織の問題で、これは平成17(2006)年度の実績として我々はある程度懸念を示した点であります。この点について、今年度は順調に運営組織が立ち上がっていくかどうかということを見届けたいと思っております。

3番目でありますけれども、我々自身は内閣総理大臣によって任命されている。大臣からその責務を付託されているわけです。私自身は今、理事長が最後におっしゃったように、要するにタックスペイヤーの目で見ても、進行している状況が適切であるかどうかということ等を常に評価基準に置いております。

ただし、アカデミックな部分についてはこの独法に限って運営委員会と称するハイレベルのアカデミックボードによって評価されるということになっておりまして、我々としてはその結論を受けながら運営面で適切であるかどうかということ等を議論していくことになろうかと思えます。

それから、1つこれは御理解いただきたいわけですが、独立行政法人の評価システムというものは中期目標を立て、中期計画をつくり、それに従った年度計画をつくっていくという階層構造になっています。私自身はそのような固いシステムが守られるとは思いませんが、例えばアニュアルプラン、年度計画自身を変更する場合であっても、変更に関しては主務大臣に届け出るということまでは必要です。それから、中期計画自身を変えるというのは認可が必要だということになっていて、残念ですけれども、この組織自身は年々非常に成長していくものですから、今のような固いシステムの中で評価するというのは非常にまずいだろうと思えます。

ただ、独立行政法人の評価システムそのものというのは今のような仕組みになっているということを一応御記憶いただきたいと思います。

そういうわけで、定められているターゲットが達成しているかどうか。これは達成度評価というふうに我々は呼んでおりますが、その達成度評価を基盤にしながら年度評価を重

ねていくというのが今、規則で定められている独立行政法人の評価システムということになっております。できるだけ機構の本旨にそぐわないようにならないような、しかしながらルールも踏み外さないようにという調和の中で我々は評価していきたいと思っております。この点については御理解いただきたいと思っております。

何か今のプレナー理事長からの御発言に関して委員の方からありますか。よろしいでしょうか。

それでは、今日のメインの議題に入っていきたいと思っております。我々は審議を続けますが、プレナー理事長はもし御予定がございましたらここで御退席されてもよろしいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

プレナー理事長 もう少し居させていただきます。

平澤分科会長 では、時間が許す限り是非傍聴ください。

それでは、資料4の項目別評価表の審議に入ります。まずこれについて西澤さんの方から御説明いただけますか。

西澤企画官 では、資料4であります。赤い字で書いてあるところが昨年度からの変更点でありますので、若干読み上げるような形で御説明をしていきたいと思っております。

まず「指標」という言葉です。これは平澤先生から事前に御指摘いただいたのですが、ちょっとわかりにくい言葉なので「評価の視点」と改めたらどうかということでもあります。そしてまた、「予算が効率的に活用されているかどうか」という観点から次のような視点に立って評価を行う。つまり、先ほどのお話にも出ましたけれども、研究面の評価というのは運営委員会において行われる。それで、この評価委員会においては経営的側面に重点を置いて評価を行うということから、その観点をより明確にするためにここに注記をするということでもあります。

次に、研究の進捗状況ということについて、その評価の視点として、例えば「研究評価のための委員会の設置準備状況」と、年度計画にありますように平成18年度末に2人の方の研究ユニットの研究評価が行われる予定になっておりますので、平成17年度はその研究評価の言ってみれば準備に着手するということが予定されておるわけでありまして。そういうことで、この研究評価につきましてはそのための準備がきちんと行われているかどうかという観点を評価の視点にしてはどうかということでもあります。

次に、年度計画の方では平成18年度に霊長類脳研究、それから数理生物学についてのワークショップを行うということがございます。したがって、その評価の視点としては「霊長類脳研究、数理生物学、その他のワークショップやセミナー等の実施状況」がどうかであるかということを見ています。

2ページ目でありますか、研究者の選定状況であります。つまり、平成18年度計画として引き続き代表研究者選定を進める、あるいはポスドクと技術員についても必要な質及び量を確保することが計画の中にございますので、その評価の視点としては研究者、ここに言う「研究者」というのは主任研究者のみならず一般の研究員であるとかポスドク、

更に研究者を支える技術職員というものも含めておりますが、その確保、取り分け最終的にこの大学院大学においては外国人を半数以上という目標を掲げておりますので、その外国人の採用状況はどうなっているのかということを中心にしてはどうか。

ブレナー理事長 申し訳ありません。今の点について質問をよろしいですか。

平澤分科会長 もし後でまとめてということであれば。

ブレナー理事長 わかりました。

西澤企画官 (2)の「研究成果の普及」であります。昨年度、「国際的学術誌への発表状況」、「年次報告書の作成」、「メディア、講演会等を通じての成果発表の状況」ということになっておりました。基本的にはそれと異なるところは余りないのであります。年次報告書の作成及び配布状況」と、「配布先」も視点に入れてはどうかということでありませぬ。

それから、年度計画の方にニュースレターの発刊ということがありましたので、それについても視点の中に入れてはどうかと考えております。

知的財産保護管理体制の整備状況については「具体的取組み」と書いてありますが、これは平仄をとっただけで基本的には異なるところはありませぬ。

それから「研究者養成活動」であります。連携大学院制度ということだけが書かれておりましたが、それ以外に共同研究プロジェクトといったものも大学院生を受け入れる一つの形態でありますので、連携大学院制度と並んで「共同研究プロジェクト等」という言葉を書き入れました。

それから「大学院レベルの研究者養成プログラム開始準備への取組み」としまして、ここは「ワークショップやセミナーの開催状況」ということが具体的に考えられますので、それを視点に入れました。

それから大学院設置準備状況であります。年度計画の項目に従って「科学技術分野の大学院教育に関連する会合の開催」、「大学院大学設置準備活動のための特別アドバイザーの任命」、「科学顧問グループの創設準備状況」、「理事長の実務的な補佐体制の強化」といった年度計画に書かれている項目に沿って整理をしました。

次に「施設整備」についてであります。これも、先ほど会議が始まる前に三木理事から現在の進捗状況について少しお話がありましたけれども、この年明け、2月ないし3月ころから造成工事に着手するという状況になっておまして、そういう施設整備の現在の進捗状況を踏まえまして、評価の視点としては「実施設計作業の進捗状況」、「環境影響評価」、いわゆる環境アセスメントの状況、それから「開発許可の取得」、「造成工事の進捗」といった項目を挙げております。それから、「建設予定地内の民有地買収及び村からの現物出資の進捗」ということも施設整備の本年度の重要な要素ですので視点として掲げてあります。

それから管理運営のところではありますが、ここも基本的には去年とそれほど変わるところはありません。「内閣府との緊密な連絡調整体制の強化及び維持」、「C O P I (代表研究者委員会)の開催状況と研究活動の活性化への具体的貢献」、「M A C O (業務運営委員会)

の開催状況と法人運営事項への具体的貢献」、「研究部門と管理部門の意見交換の機会の確保状況」といったことです。

それから、諸手続の見直しということについては、「他の教育研究機関の規則類を調査し、必要に応じ、現状の改善を目的とした諸手続の見直し」、総合業務システムの導入ということにつきましては「総合業務システムの導入による事務の改善状況」、それから「高いラスパイレース指数にも配慮した人件費の見直し」。

それから、これは研究機関型の独立行政法人に共通したことでありますが、『「総合科学技術会議が示した「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について」等に沿った、公的研究費不正使用等の防止の体制整備、ルールの整備・明確化等の取組状況』、これは昨年、今年にかけて幾つかの大学において研究費の不正使用というものが大きな社会問題になり、政府としてはすべての教育研究機関に対し、その研究費の不正使用がないよう、統一的な見直しを要請しております。したがって、機構も研究機関型の独立行政法人の一つとして共通的に見直しといえますか、よく注意するようということについてはこたえていけないといけないということになっております。

それから、「既存施設の活用状況です。施設について、目的に沿った利用を行っているか。これも基本的にはどの法人についても当てはまることでありますが、施設をきちんと管理し、活用しているかということでもあります。

それから、外部資金、「競争的資金の申請数及び件数」であるとか、「研修等、事務職員の専門能力向上のための具体的取組み」、運営委員会の関係については「運営委員会議長との日常的な意見交換の継続」というようなこと、あるいは「運営委員会開催に向けての適切な準備」、「活動評価」としては「年次報告書の作成」。以下は、言葉じりは変えておりますが、基本的には昨年度と異なることはありません。

以上です。

平澤分科会長 ありがとうございます。これを我々評価委員の間でこれから議論いたしますけれども、もし事実誤認があれば機構側から御発言いただいても結構だと思います。評価の価値的側面については我々の方にお任せいただきたいと思います。このところはよろしいでしょうか。

ブレナー理事長 最初のページの2つ目の四角に「研究評価のための委員会の設置準備状況」ということがあるのですが、国際的に研究機関が行っている標準的な手続に従って私どもは行いますので、そのための準備といったようなことまでわざわざ報告する必要はないのではないかと感じております。

(4)の「大学院大学設置準備活動」というところでもありますけれども、ここに関連いたしまして科学技術分野の大学院教育に関連する会合を開催するようになっておりまして、そのようにしておりました。これは、1月10日の運営委員会において行われた要請に基づいて対応したものです。

ところが、その次の運営委員会の会合で、もはや運営委員会はこれは関心がないという

ことになりました。そこで、この点について、つまり「科学技術分野の大学院教育に関連する会合の開催」は意味がないというふうに考えてキャンセルいたしました。それで、随分予算の節約もできております。

ただ、申し上げたいのは、いろいろな準備を行い、活動を行っていて、そしてシステムがきちんと整備され、活動がきちんと進んでいくに従って逐次御報告をするということです。今の段階では、閣僚のレベルで重要な政策レベルの問題が決定されることが重要なタイミングだということでありまして、こういう点というのは余り現段階では意味がないというふうに感じております。3ページに書いてある赤い3つの点です。

ごめんなさい。4つです。

それから、今のところの3番目の科学顧問グループの創設ということなのですが、これは運営委員会のための科学顧問グループということで機構ではないということ、それを確認しておきたいと思えます。私どもはそのようなグループは必要ありませんから。

平澤分科会長 進行状況の事実関係については、この年度が終わる3月に御報告いただければ、我々はそれに見合って判断したいと思えます。それで、今ここで我々が議論しようとしていることはクライテリアの議論でありまして、進行状況から判断してプレナー理事長はこのクライテリアは必要ないのではないかという御意見をお述べになったというふうに私としては承っておきますが、これが必要かどうかということに関しては我々が判断する事項ですので、それに従って事実関係を御報告いただければよろしいかと思えます。

プレナー理事長 すみません。ただの事実関係ではなく、真実の事実を提供したいと思えます。

平澤分科会長 それでは、委員の間で議論を進めたいと思えます。いかがでしょうか。資料4の最初のところから、もし疑義があれば御発言を順次いただきたいと思えます。一応区切るとすれば最初の1.でしょうか。1.というのは施設等の前で、4ページの上のところまでです。

銅谷氏 よろしいでしょうか。

平澤分科会長 どういう事項に関してですか。

銅谷氏 私、この機構で来年度の頭に評価を受けます研究代表者の銅谷と申します。

評価に関して、この1では視点としては評価委員会の設置状況というのは挙がっていませんけれども、それで行われた評価の概要、結果に関しては書かれていないわけですね。ということは、その評価の内容自体は18年度の評価には入らないのか、あるいは19年度以降に入ってくるのか。どういう形でしょうか。

平澤分科会長 それはこういうふうに分けているわけです。先ほども申しましたように、この評価委員会はいわばマネジメントの側を評価するわけです。それで、アカデミックな価値については運営委員会の方にお任せしてあるわけです。ですから、その評価委員会というものがどのように設置されてきているのかということを確認すれば、我々としては役目を果たすということになります。それで、その評価結果がどうであるかということに関

しては、ハイレベルの運営委員会が御判断になるということです。

銅谷氏 それは、こちらの委員会での評価を更に評価する方々は、運営委員会の評価を含めた上で全体の評価をしていただけるということですか。

平澤分科会長 独立行政法人が所掌している範囲の中での評価です。つまり、我々の委員会限りの評価と理解していいかと思います。別の任命形態の中で、アカデミックなサイドというものは評価されているというふうに我々は理解しております。

プレナー理事長 出席をお許しいただきましてありがとうございました。

(プレナー理事長退室)

平澤分科会長 それでは続行したいと思います。先ほども申しましたように1.つまり実績の中の立ち上げの状況に関する部分と申しましょうか、1.の範囲というのは4ページの上までですが、ここまでのところで御意見等があれば承りたいと思います。この項目を多少詳しくしていくのは、私が西澤さんと議論しながら進めました。最終的な文面等は西澤さんがおまとめになったものをここで私も拝見するというわけですが。

1ページの最初のところで理事長がおっしゃったことというのは、私はやはり誤解があったのかと受け取っていて、この研究評価のための委員会が設置されてくる。これは冒頭でプレナー理事長もそういうものが必要だということは述べておられたわけで、それがどのように整備されてきているかということやはり機構の管理の上で十分重要的話だと思いますので、私はこのままでいいかと思っております。

それからもう一点、3ページのところでクレームがあったわけですが、この項目に関しては2006年度にBという評価であった部分であって、その中身が改善されてきているかどうかということの詳細に把握するために、このようなブレイクダウンした評価の視点が記載されている。このように私は理解しております。

科学顧問グループという文言は中期計画の中にも書き込まれていて、もしアカデミック・ソサエティの側で必要ないというのならば、それを理由を添えて修正するということが手続としてはやらざるを得ないだろうと思いますが、こういう点に関して修正するか、しないかということに関しては今後機構側と御相談いただきたいと思いますが、今の段階では中期計画にのっかってこのような項目も必要だろうと私は思います。

遠藤分科会長代理 先ほどプレナー先生は、運営委員会にとっては科学顧問グループというのは必要だと言われていたんですね。機構にとっては必要ないという言い方はどういう意味なんですか。

板谷次長 運営委員会は機構の組織なんですけれども、諮問機関という形である程度事務局とは独立的に存在していて、そこで学術的なところは中心的にやっているの、このアドバイザリーグループは運営委員会を中心とする活動の一環として行われる。そういう意味でおっしゃったというふうに私は理解しています。

平澤分科会長 ただし、我々としてはアドバイザリーコミッティそれ自身がうまく運営されているかということ自身を評価しないといけないので、この種の項目は必要だという

ふうに思います。何せ忙しい先生方ばかりですから、この辺は納税者としてちゃんとやっているかというのは見届ける必要があるかと思います。

西澤企画官 今の点を補足しますと、今ちょっとありましたようにこの月曜日に運営委員会があったわけですが、その際に運営委員会の下に科学顧問グループがあります。科学顧問グループで何をするかというと、中期計画や年度計画にありますように、研究の方向性について、今後の発展の方向性について議論をしていく。どういう分野を更に伸ばしていくか。そして、研究者の確保をどうしていくかということを経験するためにこういうコミッティをつくる。これは、前からそういう議論があったわけです。

それで、結局プレナーさん個人の責任の範囲はどこなのかということになってくるのかなど。確かに運営委員会というのはプレナーさんに対して諮問機関であるとともに建議をするというか、アドバイスをする機関である。彼らがどういうアドバイスをしてくるかということが、確かにプレナー理事長の責任範囲であるかどうかというのはやや聞いていてあいまいな面があるなという気はしました。

ただ、国としての運営費交付金というのは、運営委員会も運営費交付金でもって運営されていくわけなので、多少書きぶりに工夫があるかなとは思いますが、およそこの運営費交付金の対象として活動する範囲というのは、厳密に言えばこの話というのはプレナー理事長の責任の範囲外のところなのかもしれませんが、運営費交付金で活動をする範囲の中に入っていることではありますので、書きぶりの工夫によって何らかし少しやってみるということで、全くなくすというのはいかがなものかという気はします。

平澤分科会長 私は、工夫は更にあるのかもしれませんが、大体このままでいいんじゃないかという個人的な意見ですが、委員の方々から修正した方がいいという御意見があればどうぞ。

遠藤分科会長代理 もともと17年度の計画に、先ほどの参考資料の15ページですけれども、「運営委員会との協働のもと、今後の研究領域の検討を支援するための科学顧問グループの編成に着手する」という項目は何も変わっていないんでしょう。それで、17年はほとんどこれに手がつかなかったんですね。だから、18年度はちゃんとやりましょうねと言っているだけですね。だから、そのままでもいいんじゃないですか。

平澤分科会長 私も全く同じなので、ただ、アカデミックグループがこういうものなしにやっていける新たな方式を見つけ、そういう方式がより理にかなっているといったような結論をお出しならば、それを受けてこれに代わる何らかの組織がどの種のものなのかということを経験としては確認していけばよろしいわけですね。そのように思っております。

大きなポイントは3ページの下の方の部分だろうと私は思いますけれども、またお気持ちならば後で戻って議論をするということで、2 .の方に移りましょうか。4ページの2 .以降、6ページの上のところまでです。

5ページの下から3つ目の「教員の給与体系の検討」というところは評価の対象にはなっていないんですが、これは何か西澤さんありましたか。

西澤企画官 これはまだそもそも大学院大学がいつになるかという見通しも具体的に立っていないので、今から教員の給与を……。

平澤分科会長 これは研究者ではなくて教員という意味ですか。ならば、該当者はいないと。

西澤企画官 該当者がいないというよりも、ちょっと現実的ではないのではないかと。

平澤分科会長 それで一応棒が引いてあるわけですね。

西澤企画官 はい。

遠藤分科会長代理 質問としてなじむかどうかかわからないですけれども、5ページの「外部資金の獲得」というのは前回の評価委員会的时候もいろいろ意見が出たり質問が出たりしたところだと思いますが、現在、現実にその資金を調達するというに何か具体的に取り組んでおられるのですか。そうであれば、これは評価の対象として一応置いておいていいかなと思うんですけれども、これはまだもちろん先だよという話だとここに入れてもしょうがないなという気もするんですが、いかがですか。

三木理事 2つありまして、P I、代表研究者として見えるような方々に対しては、基本的には現在は相応の予算、研究費が用意されておりますので、改めて別途大変な努力をして確保しなくても、現在は必要ない。

ただ、国費をいただいておりますので、恐らく行く行くは資金が当然ながらタイトになってまいりますので、姿勢としては大口の外部資金もそのP Iレベルの方も確保していただく努力をしていく必要があるということで、現在はそういう姿勢は持つべきだけれども、何が何でも各P Iに大きな資金を取ってきてくださいと言うべき段階にはございません。

もう一つは、若手の研究者にとりましては国内外とのネットワークづくり、相互に刺激を受けるような仕組みの中に入ることが大事でございますので、科学研究費補助金の該当機関になったと書いてございましたけれども、やはり若い人たちは100万、200万単位でいただいてそういうネットワークに入る、あるいは自分で使いやすい旅費などを持つ。あるいは国際的なファンディングシステムがございますけれども、そういう国際的な枠組みの中で活躍しやすくする。そういう意味で、大口ではなくて小口の予算を取ることは大事でございます。特にこちらの方は大いに奨励すべきだと思っております。

遠藤分科会長代理 これは置いておいた方がいいということですね。

三木理事 研究者にとってはですね。若手にとっては自分が本当に使いやすいものがあると非常に助かるのは事実でございますので、それは大いに奨励すべきだと思います。

平澤分科会長 その件数をどのように理解するかといったようなときに、今お考えのことを参考にしながら我々としては判断するというでいいんだろうと思います。

三木理事 正直申し上げれば、科研費の100万とか200万、普通ではないですけれども、それなりに実力がある人ならばだれでもいただいて、それが今、申し上げたような刺激になっているということもございますので、うちの間も若い研究者の方々には大いに努力してもらいたいと思っております。

平澤分科会長 ほかの点はいかがでしょうか。特にないようでしたら、6ページの「3. 予算、収支計画及び資金計画」という項目に関してです。

これ以降の部分は一括して議論をしたいと思いますが、前回、いわゆる年度内での処理、使い残しというところちょっと語弊がありますけれども、それに関連した議論が評価のときにいろいろあったと思います。このような項目で、例えば余剰金とはいえ……。

あれは余剰金ではないですね。要するに繰越金の方ですね。それも理由をちゃんと述べていただくといったような形になっていればいいかと思います。

遠藤分科会長代理 繰越金ではなくて、議論があれしたのは未払金だったんじゃないですか。

平澤分科会長 結果として繰り越すことになるわけです。

三木理事 未払いになっているものを繰り越して払ったわけです。

遠藤分科会長代理 経営的に言えば、繰越しと未払いは違うんですね。未払いというのはちゃんと債務が確定しているもので、繰越しというのは債務が確定していないで予算を取ったものが余りましたというものですから。

三木理事 役所用語なんですけれども、既契約繰越しなどという変な言葉がありまして、それは債務が発生している者に対して繰り越して払う。既契約繰越という役所用語で恐縮ですが。

遠藤分科会長代理 既契約ですか。

三木理事 はい。先生がおっしゃっているのは契約をしていないような単純に残したというもので、それはできるだけ当然避ける。

遠藤分科会長代理 既契約繰越というのは、債務は発生していないんですか、発生しているんですか。

寺本経理課長 発生しています。

三木理事 検収といいますか、領収検査をやって払うことになりますので、年度で3月末とか3月15日までの納入などですと支払いが遅れますので、こういうものは既契約繰越と申しますけれども、債務は発生しているんです。

寺本経理課長 契約まで手続は行っておりますので、債務はそこで確定しております。

遠藤分科会長代理 だけど、検収できないものだったら検収しないんだから本当は払わないわけですね。まだ債務は発生していない。それは、債務が発生したと言えるかどうかはわかりません。

寺本経理課長 契約上の債務は発生しております。

遠藤分科会長代理 だけど、ちゃんとできなかつたら払わないわけですから。

寺本経理課長 ただ、発注工事まで至っておりますので、もうそこは債務者が確定していると、国の予算的にはそう見るわけです。

遠藤分科会長代理 でも、それは未払いなんじゃないですか。

寺本経理課長 違います。未払いは納品と検収が3月31日までに確定している。それで、

請求書だけが次年度になっているものです。

遠藤分科会長代理 それが繰越しですか。

寺本経理課長 それは未払いです。それで繰越しは、契約をするんですけれども、納品、検収は翌年度になるといって契約済繰越しという財源だけ翌年度に……。

三木理事 ちょっと私が混乱させまして失礼しました。間違えました。

遠藤分科会長代理 そうすると、それは結局予算を取ったときと比べると実施が遅れているということなんですか。

寺本経理課長 実施が遅れているというよりは、17年度の事を申し上げますと、白雲荘を改修して、それで工事をして終わったんですけれども、それが3月末ぎりぎりだったものですから、それにかかるものがいろいろ繰越しをしたりすることが出てくる。

遠藤分科会長代理 予算を取ったときには、3月末なり年度末までに払う予定でいたんですか、いないんですか。

寺本経理課長 それはいるものもあれば、できないものもあるということですよ。

遠藤分科会長代理 そうすると、予算の中には今年度に発注もするし、ある行為が行われるけれども、検収が終わらないから払いは立たないけれども、予算は確保しておかなければいけないというものがあります。それは間違いなく繰越しですね。しかし、今年度じゅうに払う予定でいたのに終わらないで、要するに払うことができないで次年度に延びたというのは同じ意味ではないですよ。それを繰越しということ、同じ意味で同じ言葉で使っちゃっているんですか。

寺本経理課長 繰越しの中に2つありまして、契約済繰越しというものと未契約繰越しというものがあるんです。

遠藤分科会長代理 そうじゃなくて、それは結果の形ですね。そうじゃなくて、予算を取るときに今期中、今年度じゅうに終わりますという形で取っていたものが今年度じゅうに終わらずに、要するに延期というか、延びてしまったというものと、それから今期中には終わらないけれども、間違いなく債務が発生するので予算を確定させておかないと払えなくなってしまうから取ります。それは計画上、そういうものはあり得るわけです。

ところが、契約どおりにいっていないために延びてしまっているというものも繰越しという言葉を使うのは余りよくないですよ。今、申し上げたことはわかりますか。

平澤分科会長 先回はそこの区別がどうなっているかということをお質問して、金額がどの辺の分布割合になっているのかということを確認した上で我々は評価をしたということですよ。

しかし、突発的な何かがあって、計画は年度内に執行する予定だったけれどもできなくなったということが適切な理由の下で説明されれば、それはそれなりに納得できるわけで、それらを含めて御報告いただければいいんだろうと私は思います。この点はかなり議論をしたわけで、項目で言うと6ページの3.に相当するところでしょうか。「予算、収支計画、資金計画に対する適切な執行状況」、これが今のような状況を踏まえて報告されてい

ばいいだろうと思います。

それから、これはどうもよくわかりませんが、非常にこの機構に関してはよく起こる事項であって、例えば大型の装置を購入するといったようなときに入札をしないとイケない。入札はある工事期間が必要だ。国際入札をすることになるともっと必要だとかということになって、計画では執行しようと思っていたけれども、事実上できなくなってきたというケースもあるのではないかと思います。それを、予算をつくる段階でもう最初からこれは執行できないとわかっていて区分けしてあれば、それはまたそれで先ほど委員がおっしゃったようなことで理解できるのですが、成り行きでそうなってしまったといったようなことが余りにも多いと、予算執行上の問題があるのではないかという話にもなってくるだろうと思います。

この辺はよく心得ておられると思いますけれども、これから年度末にかけて、経理としては大変でしょうけれども、いろいろ御努力をお願いします。

三木理事 国の予算は、本来の単年度主義というその年の予算はその年できちんと処理すべきという考え方と、事業をやるときには最近よその国がそうであるように多年度予算的な組み方がございますので、そういう後者的な発想がかなりこのところは強く出ております。

特に先生がさっき言われた特殊な事情で年度内に入ってこないとか、そういう場合について、割と多いんですけれども、契約済みで繰り越しているというケースが多くて、結果的に先ほどのような数字が大きくなっているということでございます。原則は、やはり年度内に処理したいと思っておりますけれども。

平澤分科会長 それは非常によくわかるので、そういう状況をよく説明していただければいいと思います。

遠藤分科会長代理 実際は当然予算の年度と比べてぴったり合うなどというアクティビティはそんなにあるわけではないのでそうだと思うんですけれども、中身がちゃんとアイテムごとにしっかりしているかどうかということが大切だと思うんです。だから、3月末まででなくてもいいと思うんですけれども、4月にちゃんとなるという予定が5月、6月に延びていたり、3月までに終わる予定のものが4月、5月に延びてしまった。それを単に繰越しという表示をしているだけだとしたら、それはおかしい。要するに、仕事がちゃんと進んでいないのではないかと。

三木理事 そこは、実は会計検査院という大変なお目付役の方がいらっしゃるものから、非常に慎重にやるべき一番のポイントだと私たちも認識しております。一番難しいところですが、決して無駄とか、不適当なことが起こらないようにするのが私たちの使命だと思っております。

平澤分科会長 そういう御努力と、もう一方では研究者の側から見ると非常にタイトになっていて、本来買いたい装置がそういう制約の中で買えなくなったといったようなことが起こるとすれば、これまたよろしくないわけですね。

ですから、この辺は私は個人的にはやはり研究の質が確保できるということが一番重要な話だと思いますので、制度が不当に守られないというのならばまずいけれども、適切な理由でルール違反といいたいでしょうか、当初の計画から外れてくるならば、それはそういうことを明確にここでおっしゃっていただければ、その内容によって我々は判断するということがいいんじゃないかと思います。

銅谷氏 ただ、今年度中の分は新規採用の研究者向けの予算なわけですけれども、実際にだれが来るかというのは年度が始まらないとわからないんです。それに関してあらかじめしっかりと計画を立てていくことは実質上、恐らく無理だと思います。

平澤分科会長 そういう部分があるならば、そういう状況をお話いただければいいと思うんです。ただ、既に前年度着任しておられる方でも同じようなことは起こり得るわけで、いずれにしろ執行状況に関してずぶずぶになっていないということが重要なので、この辺はやはりある種の規律を持って当たっていただきたいと思います。

この評価項目、つまりクライテリアに関して委員の中で何か更に御議論がありますか。よろしいでしょうか。

匂坂研究事業部長 1点だけよろしいですか。事実関係なのですが、2ページの一番上の左から2つ目の「評価項目（平成18年度計画の各項目）」という欄がございますが、これは18年度の年度計画にこういうことが書いてあるという前提で読ませていただいたのですが、一番上に「ポスドクと技術員についても必要な質及び量を確保する」とありますが、年度計画にはこういう記述はないと思うんですが。

平澤分科会長 これはどうでしょうか。最初のときから引き続きずっと残っている項目ですね。いわゆるPIを採用するのは今年度も行われているわけだし、数値目標が決められているのは次年度までですか。ですから、それに伴って新規採用されたPIに対してのポスドクとか技術員の質、量が確保できなくてもいいという話ではないだろうと思うんです。

つまり、着任時期が遅れてできていないというのは、それはそれでいいわけで、そういう状況を明らかにした上で、当初に着任されたけれども、期末に至ってもまだポスドクが採用されていないとか、そういうふうなことがあったとすれば、その特殊事情は何でしょうかということをお伺いしないといけません。そこで、例えば病気で1年寝ていたと言うならば、それはそれでまた納得できるわけなので、単に数だけで判断することではないわけです。

遠藤分科会長代理 ちょっと質問をいいですか。今、このところは計画にないのではないかとおっしゃったんですね。ないということは、どういう人を採用するかという計画がないということなんですか。

三木理事 単純にポスドクは代表研究者の責任に任せて、結局PIたる人が3、4年たったところで評価されて、更に契約が延長されるか、出ていかなければいかぬか、そういう責任を持たされる。そういう意味において、研究員の採用についてはそのポスドクの裁

量に任せております。技術員についても同じです。

したがって、今の計画は本来ならば当たり前の話なんですけれども、必要な質及び量を確保するとは書いていなくて、必要に応じて代表研究者が選考採用する。そういう意味で書かれていると申し上げたんだと思います。量と質を確保するのは、当たり前といえば当たり前です。

遠藤分科会長代理 そうすると、代表研究者が今年度じゅうにいつごろどんな分野でどんな人を採用したいという何かはないんですか。ないと予算もつくれないうでしょう。

三木理事 当初、大体何人くらい採用したい。それで、ネイチャーサイエンスを使いましたり、有力なジャーナルとか、あるいは特別な自分のルートで探してくるということですか。

遠藤分科会長代理 そうですね。だから、それがどう進んだかということの評価しようというだけなんじゃないですか。

三木理事 進捗はいいんですけれども、この人物はどうだという研究者の質そのものの評価は結構難しいものですから、それは総体としてのP Iの責任に任せ、P Iの.....。

遠藤分科会長代理 今は質のお話をされていますけれども、量と質と両方の話をしているわけですね。量がなければ質の話に移らないわけで、量と質で、こういうレベルの方をいつごろ採用したいんだというのはいないんですか。

三木理事 それはプランとしてあります。

遠藤分科会長代理 あれば、それがどう進んでいるかということの評価の対象にするしなは別ですよ。要するに、計画に対してどうだという比較はできると思うんですけれども、どうなんでしょうか。

銅谷氏 研究する者の立場からよろしいでしょうか。我々は年度当初にももちろん計画は立てるし、今年度はポストク何人体制で自分に与えられた予算をどういうふうに機材と人件費に割り当てるかということを考えますけれども、それが実際にどういくか。人材に回すか、物に回すかというのは、やはり年度当初の数に合わせるのが一番いいというわけではないです。

平澤分科会長 それは先ほど来言っているように、理由を添えて報告されればいわけです。我々は研究者のそういう立場は十分踏まえるつもりでいるわけですから、言い訳を余りここではされない方がいいと思います。

銅谷氏 そういうものは研究内容として評価されるのか、研究内容と形をまとめて評価してもらえるのならばいいんですけれども、研究内容は別項目で評価されるということなので、形の部分だけを評価されると私たちとしては非常にやりにくいと思います。

平澤分科会長 だけど、取り組みがどうなっているかということは、まず内容に下りていく前に確認されないといけないでしょう。

つまり、ここで今つくろうとしているのはそういうみみっちい話ではなくて、世界レベルの大学院大学、日本の東大や京大をはるかに超えたようなものをつくろうという話でし

よう。そういう質の人が確保されているかどうかということは、研究の中身をうんと調べてみなければわからないというような話ではないです。その採用プロセスをみれば大体わかってくる、いろいろします。ですから、我々としてはそういう充足状況について、とにかく報告いただくということだと思います。

遠藤分科会長代理 私が伺っていたのは、あるんですか、ないんですかと。あったらそのとおりじゃなかったらペケが付くとか、決してそんなことを言うつもりじゃないんです。要するに、最終的には今、平澤先生がおっしゃったように、いい成果を出すのが目的ですから、そのためにとりあえず年度の初めに人にお金をかけるのは幾らぐらい、物にお金をかけるのは幾らぐらいと多分あるはずですよ。それは、ブレナー先生もおっしゃっていたように変化していくわけです。それはこういうふうな理由で最初と違ったよということをしきんと押さえながら行って最終的な目的に合っていれば、なるほどねというだけですよと一生懸命おっしゃっているわけです。

だけど、何も無いということはないんだろう。そのところが無いと、何か知らないけれどもお金だけ取ったという話になってしまうから、それはまずいんじゃないですかと。

銅谷氏 その辺は、どういう事情でこうなったかを説明すればいいわけですね。

平澤分科会長 そういふことです。我々としては、そういう実情をまずは理解したいというところから始まるわけですから。

遠藤分科会長代理 そうすると、ここはどうなんですか。外すんですか、そのまま置いておくんですか。

平澤分科会長 私はこのままでいいと思いますが。

遠藤分科会長代理 ということは、逆に言うとかいふ計画ですということや心積もりのもので何か表しておいていただかないと、後で比較はできませんし、変化のチェックもできませんね。ここに書くかどうかは別ですよ。

平澤分科会長 それは、結局年度計画の中でP Iに任せてある部分ということになるわけですが、P Iがどういふおつもりなのかということは確認すればわかりますね。

遠藤分科会長代理 そうですね。

平澤分科会長 大分時間が経過しましたがけれども、それでは資料4にある評価項目に従って今年度は運用していくということによろしいでしょうか。機構側としても余り固く受け取らないで、とにかく実情がいい方向に向かうということが我々の願いでありますから、その点はよく御理解いただきたい。ここに御出席いただくのもその意味でありまして、我々の趣旨を理解していただくということですので。

次に、資料5の総合評価表です。これは今の項目を単に評価表に落としたという仕掛けだと思いますけれども、西澤さんから何かございますか。

西澤企画官 まさに今、先生のおっしゃるとおりで、様式等は昨年と変わっておりません。

平澤分科会長 具体的には今の評価の視点が評価基準、物差しに相当するわけですから

ども、それで測った評価の内容で、評点区分は今ここでは議論をしない。先年度に議論してあるわけですが、その評点区分も附帯しますけれども、重要なのはその評価に関してのコメントの部分でありまして、ここに質的な内容を記載する。それらの全体をまとめて評価報告書にしているという仕掛けになるわけですので、この総合評価表の中を最終的には我々が埋めるわけですが、機構側としてもいわゆる自己評価を前もってやっていただいて、その中身を我々は確認しながら評価作業を進めるということになろうかと思えます。よろしくお願いたします。

今回審議すべき内容というのはここまででありますけれども、何かここで議論しておいた方がいいことがあれば、これは機構側からも御発言していただいて結構ですが、いかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 先ほどの総務省から出ている意見書の中の機構に対してのポツの2つ目に「業務実績報告書については」云々というところがありますね。そこにアドバイスされていることと、先ほどの資料4の部分と、それからそれに基づいて評価する総合評価表というのは、一応このアドバイスがかなり満足いくように反映されたと言ってよろしいんですか。そうじゃないと、これはまた言われるわけですよ。

西澤企画官 ただ、業務実績報告書というのはそもそも評価の前提として財務諸表と報告書と、つまり去年1年間何をしましたかということを経営から評価委員会に対して報告をしてもらうわけですが、金の面については貸借対照表を始めとする財務諸表を出してもらい、それ以外のアクティビティについてはここにある業務実績報告書を出してもらうという仕組みになっています。

それで、総務省の指摘というのは、機構の名誉のために言いますと、御案内のように極めて短い期間に、しかも国の機関や特殊法人からできたものではないということもあって今回非常にシンプルになってしまった。内閣府も、とにかくとりあえずシンプルな形で今回は仕方がないなとは思っていましたが、機構の側が怠慢したということは内閣府も思っていないわけですが、いずれにせよトウーシンプルであるという指摘は他の法人と比べても否めない。だから、業務実績報告書はもう少し詳しく書くようにすべきだと思います。業務実績報告書は今回審議していただいた資料4とは関係なくて、資料4というのは通信簿の付け方の表でありますので、通信簿を付ける前提としての……。

遠藤分科会長代理 そうですね。そこがちゃんとしていないからシンプルになり過ぎちゃったり、定量的なものが足りないんじゃないかという話が出てくるわけで、元は業務実績報告書なわけですから。

西澤企画官 おっしゃるとおりです。それで、先ほどちょっと回覧しましたように、国民生活センターは非常に厚いものになっています。それと同じものを機構に求めるというのはやや現実離れしているかと思えますので。

遠藤分科会長代理 そんなことは言っていません。要するに、毎年少しずつ着実によくなっていればいいと私は勝手に思っているんです。だから、ここは着実によくなった部分

ですよとちゃんと言えら部分がないと困るじゃないですか。

西澤企画官 それは全くおっしゃるとおりです。

ただ、今日は業務実績報告書についての御審議をさせていただいたものではないので、今日の審議ペーパーからどうなのかということはないのですが、むしろこれは今後1年間かけて来年業務実績報告書を出していただくまでに内閣府と機構ときちんと相談をして、もちろん事前に平澤先生を始め先生方の御意見を入れて……。

遠藤分科会長代理 私はちょっと違うと思うんです。やってしまったことを幾ら詳しく報告すると言っても、それは半分しかいかないんです。元の計画書の中がしっかりしていないとだめなんです。

平澤分科会長 おっしゃることは私もよくわかります。つまり、どういう項目について御報告いただくかということに関して今回議論したので、それをちゃんと踏まえて、より中身のある報告書をつくってくださいという感じだろうと思います。

遠藤分科会長代理 おっしゃるとおりです。

三木理事 一言補足させていただきますと、我々の事業実績報告書も実は年度計画がありますので、それをベースにかなり詳細にわたらないで年度計画ベースに余りにもやり過ぎていたので実態がわかりにくいということが多分あったんだと思います。

かつての特殊法人は、事業報告書の内容がわかりにくくても済んでいたような時代がありまして、幾つか法人でもそういうところがありましたし、我々もまだ初年度で内容の詳細とか、バランスよくという感覚が十分身に付いていなかったものですから、今回は残念ながらこういう御指摘を受けましたけれども、来年度は今の国民生活センターの例や幾つかの例をよく拝見して、また評価をいただいたものですから、ポイントとしてこういうところをきちんと書くべきだとかというバランスがわかってきております。

そこは明らかに年度末につくることとなりますので、それは改善させていただきたいと思っております。来年度はこういうことを言われぬように、内閣府とよく相談してきちんとしたものをつくらせていただきたいと思います。

平澤分科会長 是非そういう点をよろしく願います。ほかに何かありますでしょうか。

特になければ、今後の予定についてはいかがでしょうか。

西澤企画官 今後の予定でございますが、基本的には今年と同じ流れになります。今、申し上げましたように決算の締めが6月30日ですから、それ以降、財務諸表と業務実績報告書を提出していただき、7月半ば以降になると思いますが、機構の側から平成18年度にどういうことをしたかということのヒアリングをしていただきます。そして、8月ごろにそれを踏まえて評価を行うという形になります。

ちなみに、2月8日に内閣府の全体の委員会が開催される予定になっていると内閣府の官房の方から聞いておりますが、これは国民生活センターに関する議論でありまして、機

構に関する議論はございません。また、今、出ましたような業務実績報告書の在り方について更に検討する必要があるとするならば、分科会長と相談してこれ以外にも会を開かせていただくこともあろうかと思えます。

平澤分科会長 恐らく7月までの間に一度やるべきだろうと思えますので、また御相談させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、5分くらい早目ですが、これで第4回の評価委員会を閉じたいと思えます。どうもありがとうございました。

機構の皆さんは沖縄からいらした方も多いと思えますが、どうもありがとうございました。